

次世代育成支援対策推進法及び女性活躍推進法に基づく
株式会社 南日本環境センター 行動計画

女性の管理職を増やし、仕事と家庭の両立を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和6年10月1日 ～ 令和9年9月30日までの3年間

2. 内容

目標1：(課長級/部長級)に占める女性比率を20%以上にする。

〈取組内容〉

- 令和6年10月～ 会議等にて現状把握や課題確認を行い、問題意識の共有を図る。
- 令和6年10月～ 女性にとって不利な昇進基準になっていないか、人事評価基準について見直しを図る。
- 令和6年10月～ 女性社員を対象に、管理職育成を目的としたキャリア研修を実施する。

目標2：労働者の年次有給休暇の年間平均取得日数を12日以上とする。

〈取組内容〉

- 令和6年10月～ 年次有給休暇の取得状況を把握する。
- 令和6年10月～ 年次有給休暇の取得促進のためのチラシを作成する。
- 令和6年10月～ 掲示等により全社員へ周知する。

女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画策定の関係表

○事業所名: 株式会社 南日本環境センター

令和 6年 8月25日現在

○常時雇用する労働者数 2 5 1 人

○事業年度: 4月 ~ 3月

○雇用管理区分を整理しましょう。

区分①	区分②	区分③	区分④	区分⑤
技術職	事務職			

※雇用管理区分とは?
職種、資格、雇用形態、就業形態等の労働者の区分。
例)事務職、技術職、

○雇用管理区分ごとの労働者の状況(人数、採用者数(中途採用含む)、平均勤続年数)を把握しましょう。

【区分①: 技術職】

非正規フルタイム(期間の定め 有・無)、パート労働者(期間の定め 有・無)

	男性					女性				
	正規	非正規フルタイム	パート	パート	パート	正規	非正規フルタイム	パート	パート	パート
労働者数	90人	0人	20人			3人	0人			111人
前年度採用者数	12人	0人	7人			2人	0人			26人
平均勤続年数	12年	年	5年			8年	年			9年

【区分②: 事務職】

	男性					女性				
	正規	非正規フルタイム	パート	パート	パート	正規	非正規フルタイム	パート	パート	パート
労働者数	10人	0人	0人			15人	0人			2人
前年度採用者数	0人	0人	0人			3人	0人			0人
平均勤続年数	12年	年	年			12年	年			9年

【区分③: 】

	男性					女性				
	正規	非正規フルタイム	パート	パート	パート	正規	非正規フルタイム	パート	パート	パート
労働者数	人	人	人			人	人			人
前年度採用者数	人	人	人			人	人			人
平均勤続年数	年	年	年			年	年			年

【区分④: 】

	男性					女性				
	正規	非正規フルタイム	パート	パート	パート	正規	非正規フルタイム	パート	パート	パート
労働者数	人	人	人			人	人			人
前年度採用者数	人	人	人			人	人			人
平均勤続年数	年	年	年			年	年			年

【区分⑤: 】

	男性					女性				
	正規	非正規フルタイム	パート	パート	パート	正規	非正規フルタイム	パート	パート	パート
労働者数	人	人	人			人	人			人
前年度採用者数	人	人	人			人	人			人
平均勤続年数	年	年	年			年	年			年

○各月の平均残業時間数等の労働時間の状況を把握しましょう。(管理監督者、パート労働者を除く)

	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
総時間外労働時間(法定時間外労働+法定休日労働)	1,104	1,074	1,071	954	1,030	885	814	1,245	897	888	1,095	857
対象労働者数	108	109	110	113	111	109	113	113	110	111	111	110
平均残業時間数等	10.2	9.9	9.7	8.4	9.3	8.1	7.2	11.0	8.2	8.0	9.9	8.0

○役職者に占める女性比率を把握しましょう。(役員を除く)

管理職区分	係長相当職	課長相当職	部長相当職	
総数	9人	6人	5人	人
うち女性	1人	0人	1人	人

女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画策定の関係表

【注釈】

- ※1 雇用管理区分 … 職種、資格、雇用形態、就業形態等の労働者の区分であって、当該区分に属している労働者について、他の区分に属している労働者と、従事する職務内容、人事異動(転勤、昇進、昇格を含む)の幅や頻度において異なる雇用管理を行うことを予定して設定しているものをいいます。
(例:事務職、技術職、専門職/総合職、一般職/正社員、契約社員、パート労働者 など)
- ※2 採用者数 … 中途採用を含みます。
- ※3 平均勤続年数 … 期間の定めがある労働者については、2以上の労働契約の契約期間を通算した期間が5年を超える者のみ対象となります。
- ※4 労働時間把握の対象となる労働者 … 各月の初日から末日まで従事した労働者のみ対象となります。
みなし労働時間制の適用をうける労働者、管理監督者等は除きます。
- ※5 労働時間把握 … パート労働者、及び、専門業務型または企画業務型裁量労働制の適用を受ける労働者については、それぞれ別表に記載してください。
- ※6 管理職の定義 … 「課長級」と「課長級より上位の役職(役員を除く)」にある労働者を指します。
「課長級」とは、以下①、②のいずれかに該当する者です。
- ① 事業所で通常「課長」と呼ばれている者で、2係以上の組織からなり、若しくは、その構成員が10人以上(課長含む)の長であること
 - ② 同一事業所において、課長の他に、呼称、構成員に関係なく、その職務の内容及び責任の程度が「課長級」に相当する者(ただし、一番下の職階ではないこと)